

1 調査名

秋田市地域福祉市民意識調査

2 調査の目的

本調査は、次期秋田市地域福祉計画の策定を進めるうえで必要となる、地域福祉ニーズや地域福祉施策の評価等の基礎資料を得るために実施する。

3 調査の内容

- (1) 日常生活の困りごとについて（質問 1～質問 7）
- (2) 地域活動について（質問 8～質問 13）
- (3) 地域福祉を支える制度について（質問 14～質問 26）
- (4) これからの地域づくりについて（質問 27～質問 33）

4 調査の設計

- (1) 調査地域：秋田市内全域
- (2) 調査対象：市内に居住する満 18 歳以上の男女個人
- (3) 標本数：2,000 人
- (4) 標本抽出方法：無作為抽出
- (5) 調査手法：往復郵送による無記名アンケート方式
- (6) 調査期間：令和 4 年 12 月 27 日から令和 5 年 1 月 13 日まで

5 有効回答者数

806 人（アンケート回収率：40.2%）

18 歳以上の市民から無作為抽出した 2,000 人（令和 4 年 12 月 1 日現在）

地域	人口(人)	標本数(人)	回答者数(人)	回答率(%)
中央地域	70,320	464	182	39.2
東部地域	61,568	406	161	39.7
西部地域	33,329	220	69	31.4
南部地域	49,177	326	140	42.9
北部地域	75,476	498	208	41.8
河辺地域	7,547	50	21	42.0
雄和地域	5,328	36	16	44.4
不明	-	-	9	-
合計	302,745	2,000	806	40.3

※標本数は人口世帯表に基づく市内 7 地域の地域別人口比率により算出

(1) 質問1 現在、あなたは「福祉」とどのように関わりますか。…(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	関わりはない	411	51.0
2	福祉に関わる仕事やボランティア活動をしている	91	11.3
3	高齢（要介護、要支援、ひとり暮らしなど）のため、福祉サービスを必要としている	67	8.3
4	障がいがあるため、福祉サービスを必要としている	50	6.2
5	子育て中のため、福祉サービスを必要としている	52	6.5
6	病弱のため、福祉サービスを必要としている	19	2.4
7	ひとり親家庭のため、福祉サービスを必要としている	14	1.7
8	生活が困窮しているため、福祉サービスを必要としている	29	3.6
9	身近に福祉サービスを受けている人がいる	152	18.9
10	その他	27	3.3
11	無回答	23	2.9
	不明	0	
	全体	806	100.0

累計 (n)	累計 (%)
935	116.0

(2) 質問2 あなたが市の福祉に関する情報を得る主な手段はどれですか。…(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	市の広報紙（広報あきた）	616	76.4
2	公共施設の掲示やパンフレットなど	107	13.3
3	町内会の回覧板	206	25.6
4	新聞、テレビなど	404	50.1
5	福祉団体の広報紙	46	5.7
6	インターネット	211	26.2
7	口コミ（知人から聞いた）	172	21.3
8	福祉関連の相談窓口	79	9.8
9	その他	21	2.6
10	無回答	20	2.5
	不明	0	
	全体	806	100.0

累計 (n)	累計 (%)
1882	233.5

(3) 質問3 あなたは、日常生活の困りごとを誰に相談していますか。…(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	同居している家族	556	69.0
2	同居していない家族	268	33.3
3	親戚	112	13.9
4	近所の人、町内会・自治会の役員	58	7.2
5	知人・友人、職場の人	368	45.7
6	行政機関の相談窓口（市役所、交番など）	65	8.1
7	福祉施設などの相談窓口（地域包括支援センター、基幹相談支援センターなど）	32	4.0
8	社会福祉協議会	9	1.1
9	民生委員・児童委員	20	2.5
10	地域保健推進員	1	0.1
11	ヘルパー、ケアマネジャー、主治医など	68	8.4
12	NPO団体	2	0.2
13	相談できる人がいない	34	4.2
14	困りごとはない	49	6.1
15	その他	12	1.5
16	無回答	18	2.2
	不明	0	
	全体	806	100.0

累計 (n)	累計 (%)
1672	207.4

(4) 質問4 現在、あなたが近所（すぐに顔を出せる程度の範囲）の人から手助けを受けていることがあれば、それはどのようなことですか。…(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	安否確認の声かけ	41	5.1
2	話し相手	51	6.3
3	悩みごと、心配ごとの相談	14	1.7
4	買い物・ごみ出しなど簡単な家事の手伝い	16	2.0
5	食事の提供、調理の手伝い	3	0.4
6	玄関前の掃除、除雪	45	5.6
7	通院など外出時の付き添い	12	1.5
8	町内会の掃除当番などの軽減	27	3.3
9	短時間の留守番、子どもの預かり	2	0.2
10	災害時の避難支援	8	1.0
11	日常生活に不自由はあるが、地域の人の手助けを受けていない	56	6.9
12	手助けを必要としていない	506	62.8
13	その他	24	3.0
14	無回答	133	16.5
	不明	0	
	全体	806	100.0

累計 (n)	累計 (%)
938	116.4

(5) 質問5 現在、あなたが近所の困っている人（高齢や病気などで日常生活が不自由な人）に手助けをしていることがあれば、それはどのようなことですか。... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	安否確認の声かけ	81	10.0
2	話し相手	80	9.9
3	悩みごと、心配ごとの相談	36	4.5
4	買い物・ごみ出しなど簡単な家事の手伝い	18	2.2
5	食事の提供、調理の手伝い	5	0.6
6	玄関前の掃除、除雪	69	8.6
7	通院など外出時の付き添い	12	1.5
8	町内会の掃除当番などの軽減	43	5.3
9	短時間の留守番、子どもの預かり	1	0.1
10	災害時の避難支援	13	1.6
11	近所に困っている人はいるが、とくに手助けはしていない	38	4.7
12	近所に困っている人はいない（知らない）	436	54.1
13	その他	20	2.5
14	無回答	142	17.6
	不明	0	
	全体	806	100.0

累計 (n)	累計 (%)
994	123.3

(6) 質問6 もし、あなたが高齢や病気などで日常生活が不自由になったら、近所の人に手助けをしてほしいことはどのようなことですか。... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	安否確認の声かけ	285	35.4
2	話し相手	83	10.3
3	悩みごと、心配ごとの相談	71	8.8
4	買い物・ごみ出しなど簡単な家事の手伝い	195	24.2
5	食事の提供、調理の手伝い	47	5.8
6	玄関前の掃除、除雪	257	31.9
7	通院など外出時の付き添い	64	7.9
8	町内会の掃除当番などの軽減	238	29.5
9	短時間の留守番、子どもの預かり	13	1.6
10	災害時の避難支援	248	30.8
11	特になし	123	15.3
12	その他	21	2.6
13	無回答	54	6.7
	不明	0	
	全体	806	100.0

累計 (n)	累計 (%)
1699	210.8

(7) 質問7 もし、あなたの近所に日常生活が不自由で困っている人がいたら、あなたができる手助けはどのようなことですか。... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	安否確認の声かけ	456	56.6
2	話し相手	188	23.3
3	悩みごと、心配ごとの相談	95	11.8
4	買い物・ごみ出しなど簡単な家事の手伝い	152	18.9
5	食事の提供、調理の手伝い	12	1.5
6	玄関前の掃除、除雪	267	33.1
7	通院など外出時の付き添い	26	3.2
8	町内会の掃除当番などの軽減	222	27.5
9	短時間の留守番、子どもの預かり	18	2.2
10	災害時の避難支援	186	23.1
11	特になし	93	11.5
12	その他	15	1.9
13	無回答	52	6.5
	不明	0	
	全体	806	100.0

累計 (n)	累計 (%)
1782	221.1

(8) 質問8 あなたは、近所の人とどの程度のつきあいがありますか。... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	どんな相談や頼みごとでもできる人がいる	23	2.9
2	軽易な相談や頼みごとならできる人がいる	121	15.0
3	本当に困ったときならば助けてくれる人がいる（と思う）	78	9.7
4	顔を合わせれば会話や挨拶をするが、相談や頼みごとまでできる人はいない	405	50.2
5	近所の人顔は知っているが、声をかけることはほとんどない	83	10.3
6	近所の人顔も知らない	44	5.5
7	その他	5	0.6
8	無回答	47	5.8
	不明	0	
	全体	806	100.0

(9) 質問9 あなたの世帯は、町内会又は自治会に加入していますか。... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	加入している	690	85.6
2	加入していない	37	4.6
3	わからない	54	6.7
4	その他	5	0.6
5	無回答	20	2.5
	不明	0	
	全体	806	100.0

(10) 質問10 あなたは、どのような地域活動（地域での自治活動や市民活動）に参加していますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	町内会・自治会などの地域自治活動	322	40.0
2	地区社会福祉協議会、地区市民憲章推進協議会などの地域団体の活動	30	3.7
3	老人クラブ、婦人会、青年会などの住民同士の親睦活動	49	6.1
4	子ども会（育成会）、PTA、学校協力活動	88	10.9
5	子育て支援関係のボランティア・NPO活動	7	0.9
6	福祉施設でのボランティア・NPO活動	7	0.9
7	高齢者や障がい者の在宅生活を支援するボランティア・NPO活動	4	0.5
8	環境など福祉分野以外のボランティア・NPO活動	21	2.6
9	参加していない	389	48.3
10	その他	25	3.1
11	無回答	17	2.1
	不明	0	
	全体	806	100.0

累計 (n)	累計 (%)
959	119.0

(11) 質問11 あなたが地域活動に参加するとき、支障になること（参加しない又は参加できない理由）はどのようなことですか。... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	仕事のため時間がとれない	313	38.8
2	家事や育児のため時間がとれない	84	10.4
3	高齢者、障がい者や病人の世話・介護のため時間がとれない	45	5.6
4	家族の支持・理解がない	10	1.2
5	自分の健康や体力に自信がない	191	23.7
6	一緒に参加する仲間がない	88	10.9
7	人間関係などがわずらわしい	150	18.6
8	興味のもてる活動が見つからない	85	10.5
9	どのような活動があるのかわからない	118	14.6
10	きっかけがない	137	17.0
11	とくに支障はない	173	21.5
12	その他	31	3.8
13	無回答	40	5.0
	不明	0	
	全体	806	100.0

累計 (n)	累計 (%)
1465	181.8

(12) 質問12 5年前に比べて、住民団体やボランティアによる地域福祉活動（地域サロンや子育てサークルなど）が活発に行われるようになったと感じますか。... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	感じる	34	4.2
2	どちらかといえば感じる	83	10.3
3	どちらかといえば感じない	83	10.3
4	感じない	217	26.9
5	わからない	372	46.2
6	無回答	17	2.1
	不明	0	
	全体	806	100.0

(13) 質問13 5年前に比べて、住民団体や関係機関（町内会、地区社会福祉協議会など）が連携して活動することが多くなったと感じますか。... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	感じる	28	3.5
2	どちらかといえば感じる	65	8.1
3	どちらかといえば感じない	83	10.3
4	感じない	243	30.1
5	わからない	373	46.3
6	無回答	14	1.7
	不明	0	
	全体	806	100.0

(14) 質問14 秋田市では、平成31年3月「第4次秋田市地域福祉計画」をつくっています。地域福祉の趣旨は、「誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、みんなで支えあう地域社会をつくっていくこと」ですが、このことについて、あなたはどのように考えますか。...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	地域福祉の趣旨に沿った取組に関わっている	41	5.1
2	地域福祉の趣旨は理解できるが、行動には至っていない	375	46.5
3	地域福祉の趣旨は理解できるが、賛同できない	14	1.7
4	地域福祉の趣旨は理解できない	11	1.4
5	よくわからない	339	42.1
6	その他	9	1.1
7	無回答	17	2.1
	不明	0	
	全体	806	100.0

(15) 質問15 あなたは、おおむね小学校単位で組織されている「地区社会福祉協議会」についてご存じですか。...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	176	21.8
2	名称は聞いたことがあるが、活動の内容は知らない	280	34.7
3	知らない	343	42.6
4	無回答	7	0.9
	不明	0	
	全体	806	100.0

(16) 質問16 あなたは、福祉に関する相談ボランティアである「民生委員・児童委員」についてご存知ですか。...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	地域の担当委員が誰か知っており、仕事の内容も知っている	150	18.6
2	地域の担当委員が誰か知っているが、仕事の内容は知らない	140	17.4
3	地域の担当委員が誰か知らないが、仕事の内容は知っている	162	20.1
4	名称は聞いたことがあるが、地域の担当委員も仕事の内容も知らない	257	31.9
5	知らない	88	10.9
6	無回答	9	1.1
	不明	0	
	全体	806	100.0

(17) 質問17 あなたは、犯罪を犯した人や非行少年の更正、社会復帰の支援を行う「保護司」についてご存じですか。...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	341	42.3
2	名称は聞いたことがあるが、活動の内容は知らない	308	38.2
3	知らない	150	18.6
4	無回答	7	0.9
	不明	0	
	全体	806	100.0

(18) 質問18-(1) センターをご存じですか。...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	367	45.5
2	名称は聞いたことがあるが、事業の内容は知らない	226	28.0
3	知らない	185	23.0
4	無回答	28	3.5
	不明	0	
	全体	806	100.0

(19) 質問18-(2) センターを利用したり、相談したことはありますか。...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	利用したり相談したことがある	132	16.4
2	利用したり相談したりしたことはない	530	65.8
3	わからない	69	8.6
4	その他	8	1.0
5	無回答	67	8.3
	不明	0	
	全体	806	100.0

(20) 質問19 子どもや家庭に関する総合支援や相談を行う「子ども未来センター」についてご存じですか。... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	173	21.5
2	名称は聞いたことがあるが、事業の内容は知らない	231	28.7
3	知らない	386	47.9
4	無回答	16	2.0
	不明	0	
	全体	806	100.0

(21) 質問20 あなたは、生活支援員が判断能力の不十分な高齢者や障がい者の福祉サービス利用の援助などをする「地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）」についてご存じですか。... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	94	11.7
2	名称は聞いたことがあるが、事業の内容は知らない	165	20.5
3	知らない	531	65.9
4	無回答	16	2.0
	不明	0	
	全体	806	100.0

(22) 質問21 あなたは、後見人が判断能力の不十分な高齢者や障がい者の財産管理や身上監護などをする「成年後見制度」についてご存じですか。... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	341	42.3
2	名称は聞いたことがあるが、制度の内容は知らない	272	33.7
3	知らない	178	22.1
4	無回答	15	1.9
	不明	0	
	全体	806	100.0

(23) 質問22 あなたは、成年後見制度の活用への支援や相談を行う「権利擁護センター」についてご存じですか。... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	85	10.5
2	名称は聞いたことがあるが、事業の内容は知らない	153	19.0
3	知らない	551	68.4
4	無回答	17	2.1
	不明	0	
	全体	806	100.0

(24) 質問23 5年前に比べて、福祉保健サービスが充実し、適正に供給されていると感じますか。... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	感じる	43	5.3
2	どちらかといえば感じる	109	13.5
3	どちらかといえば感じない	94	11.7
4	感じない	174	21.6
5	わからない	371	46.0
6	無回答	15	1.9
	不明	0	
	全体	806	100.0

(25) 質問24 5年前に比べて、防災、急病など緊急時に備えるための地域活動（地域での災害時要援護者への支援、救急医療情報キット（安心キット）の取組など）が進んでいると感じますか。... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	感じる	50	6.2
2	どちらかといえば感じる	148	18.4
3	どちらかといえば感じない	97	12.0
4	感じない	201	24.9
5	わからない	291	36.1
6	無回答	19	2.4
	不明	0	
	全体	806	100.0

(26) 質問25 5年前に比べて、地域（公共施設、歩道など）や住宅のバリアフリー化（段差を少なくするなど）が進んでいると感じますか。... (S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	感じる	54	6.7
2	どちらかといえば感じる	213	26.4
3	どちらかといえば感じない	94	11.7
4	感じない	240	29.8
5	わからない	187	23.2
6	無回答	18	2.2
	不明	0	
	全体	806	100.0

(27) 質問26 5年前に比べて、高齢者や障がい者の自立した生活のための支援等が増えたと感じますか。... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	感じる	44	5.5
2	どちらかといえば感じる	144	17.9
3	どちらかといえば感じない	85	10.5
4	感じない	202	25.1
5	わからない	314	39.0
6	無回答	17	2.1
	不明	0	
	全体	806	100.0

(28) 質問27 あなたは、互いに助け合う地域づくりの支障となることはどのようなことだと思いますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	近所づきあいが希薄になっていること	524	65.0
2	既存の地域活動には新しい人が入りづらいこと	153	19.0
3	家庭の相互扶助機能（親や身内の世話や介護など）が弱まっていること	107	13.3
4	ひとり親家庭や障がい者への偏見があること	50	6.2
5	他人に干渉されすぎること（プライバシーが守られないこと）	181	22.5
6	住民の価値観が多様化していること	388	48.1
7	一人ひとりのモラルが低下していること（ルール・マナーが守られないこと）	181	22.5
8	日中、地域を離れている人が多いこと	175	21.7
9	職業、出身や家柄、国籍や人種・民族などにこだわること	25	3.1
10	わからない	78	9.7
11	その他	21	2.6
12	無回答	23	2.9
	不明	0	
	全体	806	100.0

累計 (n)	累計 (%)
1906	236.5

(29) 質問28 あなたは、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で日常生活を続けていくためには誰（どこ）の理解と協力が一層必要と思いますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	家族	506	62.8
2	行政機関（福祉事務所、保健所など）	439	54.5
3	近所の人（地域住民）	270	33.5
4	福祉・保健サービスを提供する施設や事業者	357	44.3
5	民生委員・児童委員	94	11.7
6	町内会・自治会	147	18.2
7	社会福祉協議会	79	9.8
8	ボランティア団体・NPO団体	69	8.6
9	わからない	42	5.2
10	その他	12	1.5
11	無回答	21	2.6
	不明	0	
	全体	806	100.0

累計 (n)	累計 (%)
2036	252.6

(30) 質問29 あなたは、福祉サービスを提供していくうえで、市民と行政との関係はどうあるべきだと考えますか。... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	行政が責任を果たすべきであり、市民はそれほど協力することはない	45	5.6
2	る	196	24.3
3	市民も行政も協力し合い、ともに取り組むべきである	371	46.0
4	家庭や地域をはじめ市民同士で助け合い、手の届かない部分は行政が行うべきである	87	10.8
5	わからない	74	9.2
6	その他	3	0.4
7	無回答	30	3.7
	不明	0	
	全体	806	100.0

(31) 質問30 あなたは、あなたの住んでいる地域では、地域ぐるみでどのような取組を進めていけばよいと思いますか。...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	高齢者の支援（見守り・安否確認など）	382	47.4
2	障がい者の支援（見守り・安否確認など）	121	15.0
3	子育て家庭の支援（悩みごと相談、地域ぐるみの見守り・協力など）	171	21.2
4	住民の健康づくり（疾病予防・健康増進など）	95	11.8
5	災害への備え（自主防災組織づくりなど）	284	35.2
6	事故や犯罪の防止（防犯パトロールなど）	153	19.0
7	消費生活トラブルの防止（情報提供や地域への声かけなど）	40	5.0
8	まちづくりのルールづくり（地区計画、建築協定など）	38	4.7
9	町内会・自治会活動の推進	105	13.0
10	福祉教育の推進（小中学校への情報提供、学習活動への協力など）	36	4.5
11	生涯学習の推進（地域の連帯感を高めるための行事など）	59	7.3
12	街区公園などの維持管理（草刈り、清掃など）	89	11.0
13	生活環境整備の促進（道路や下水道の整備など）	156	19.4
14	わからない	121	15.0
15	その他	23	2.9
16	無回答	24	3.0
	不明	0	
	全体	806	100.0

累計 (n)	累計 (%)
1897	235.4

(32) 質問31 あなたは、これからの行政が福祉を進めるために優先して取り組むべきことはどれだと思いますか。...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	地域活動・ボランティア活動への参加の促進や支援	115	14.3
2	防災や見守りなど住民が共に支えあう仕組みづくりへの支援	252	31.3
3	保健福祉に関する情報提供や案内、相談窓口の充実	231	28.7
4	高齢者や障がい者になっても在宅生活が続けられる福祉サービスの充実	409	50.7
5	健康診断・がん検診などの保健医療サービスの充実	155	19.2
6	権利擁護や苦情対応などのサービス利用者の保護	36	4.5
7	小・中学校や地域での福祉教育の推進	86	10.7
8	高齢者、障がい者、児童の福祉施設の整備	186	23.1
9	手当の支給などの金銭的援助	244	30.3
10	道路の段差解消などの福祉のまちづくり（バリアフリーの推進）	140	17.4
11	わからない	52	6.5
12	その他	23	2.9
13	無回答	46	5.7
	不明	0	
	全体	806	100.0

累計 (n)	累計 (%)
1975	245.0

(33) 質問32 あなたは、地域にある福祉施設（保育所、老人福祉施設など）は地域社会とどのように関わっていけばよいと思いますか。...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	地域の事業・行事への参加と協力	260	32.3
2	施設の利用者と地域住民との日常的な交流	301	37.3
3	専門分野に関する研修会の開催や地域で行われる勉強会への講師の派遣	107	13.3
4	ボランティアを希望する住民の受け入れ	170	21.1
5	地域住民の交流会・懇談会の開催のためのコーディネートや場所の提供	121	15.0
6	災害時の避難受け入れなどの支援	367	45.5
7	相談体制の充実	277	34.4
8	その他	21	2.6
9	無回答	59	7.3
	不明	0	
	全体	806	100.0

累計 (n)	累計 (%)
1683	208.8

(34) 質問33 あなたは、地域社会（住民・地域団体）が行政とともにこれまで以上に積極的に関わっていくことで全体的な状況が改善できるものはどれだと思いますか。... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ひとり暮らし高齢者などの見守りによる孤立（独）死の防止	430	53.3
2	災害時要援護者に関する情報の共有による避難支援	302	37.5
3	地域での声かけなどによる自殺予防	82	10.2
4	地域での見守りによる児童虐待、高齢者虐待の防止	169	21.0
5	地域での見守りや相談による子育て支援	105	13.0
6	道路などのバリアフリー化の促進	113	14.0
7	生活道路のすみやかな除雪	439	54.5
8	情報の伝達や体制づくりなどによる防犯・防災	173	21.5
9	世代間の交流などによる地域の絆づくり	109	13.5
10	地域ぐるみでの住民の健康維持	79	9.8
11	その他	16	2.0
12	無回答	39	4.8
	不明	0	
	全体	806	100.0

累計 (n)	累計 (%)
2056	255.1

(35) 質問34-1 性別... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	男性	338	41.9
2	女性	460	57.1
3	その他	2	0.2
4	無回答	6	0.7
	不明	0	
	全体	806	100.0

(36) 質問34-2 年齢... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	10代	11	1.4
2	20代	36	4.5
3	30代	57	7.1
4	40代	114	14.1
5	50代	130	16.1
6	60代	162	20.1
7	70代	175	21.7
8	80代以上	116	14.4
9	無回答	5	0.6
	不明	0	
	全体	806	100.0

(37) 質問34-3 前期・後期高齢者... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	前期高齢者	188	23.3
2	後期高齢者	186	23.1
3	無回答	432	53.6
	不明	0	
	全体	806	100.0

(38) 質問35 地域... (SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	中央地区	182	22.6
2	東部地区	161	20.0
3	西部地区	69	8.6
4	南部地区	140	17.4
5	北部地区	208	25.8
6	河辺地区	21	2.6
7	雄和地区	16	2.0
8	無回答	9	1.1
	不明	0	
	全体	806	100.0

(39) 質問36 在住年数...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	5年未満	28	3.5
2	5年～9年	31	3.8
3	10年～19年	81	10.0
4	20年～29年	110	13.6
5	30年以上	546	67.7
6	無回答	10	1.2
	不明	0	
	全体	806	100.0

(40) 質問37 住宅...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	持ち家(一戸建て)	654	81.1
2	持ち家(マンション)	24	3.0
3	借家(一戸建て)	19	2.4
4	借家(アパートやマンション)	86	10.7
5	その他	17	2.1
6	無回答	6	0.7
	不明	0	
	全体	806	100.0

(41) 質問38 職業...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	雇われている人(会社員、公務員、団体職員、パートなど)	354	43.9
2	会社・団体などの役員	26	3.2
3	自営業主・家族従業者(個人商店、農家など)	49	6.1
4	その他	14	1.7
5	学生	20	2.5
6	専業主婦	66	8.2
7	年金生活者	249	30.9
8	その他	20	2.5
9	無回答	8	1.0
	不明	0	
	全体	806	100.0

(42) 質問39 家族構成...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	単身	119	14.8
2	夫婦だけ	267	33.1
3	親・子の2世代(中学生以下の子どもがいる)	117	14.5
4	親・子の2世代(中学生以下の子どもがいない)	190	23.6
5	親・子・孫の3世代(中学生以下の子どもがいる)	28	3.5
6	親・子・孫の3世代(中学生以下の子どもがいない)	31	3.8
7	その他	39	4.8
8	無回答	15	1.9
	不明	0	
	全体	806	100.0

(43) 質問40 暮らし向き...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	余裕がある	23	2.9
2	やや余裕がある	71	8.8
3	変わらない	345	42.8
4	やや苦しい	231	28.7
5	苦しい	128	15.9
6	無回答	8	1.0
	不明	0	
	全体	806	100.0

地域福祉計画策定方針
— 「第 5 次秋田市地域福祉計画」の基本的な考え方 —

令和 5 年 3 月
地域福祉推進室

目 次

1	計画策定(見直し)の趣旨	1
	(1) 地域福祉計画の背景	1
	(2) 見直しの目的	2
2	計画の骨子	2
	(1) 位置づけ	2
	(2) 計画期間	3
	(3) 計画の構成	4
	(4) 策定体制	4
	(5) 推進体制	5
3	地域福祉を取り巻く現状と課題	5
	(1) 統計データ	5
	(2) 福祉サービスの利用者数等の推移	5
	(3) 地域福祉市民意識調査	5
	(4) 他の福祉関係計画	5
4	計画に盛り込む内容	6
	(1) 基本的な考え方	6
	(2) 施策体系(取組)	6
	(3) 重点事業	6
5	策定手順	7
	(1) 策定手順	7

1 計画策定(見直し)の趣旨

(1) 地域福祉計画の背景

ア 社会福祉法は、社会福祉の基本理念の一つとして「地域福祉の推進」を掲げ、地域住民を、事業者及び社会福祉に関する活動（ボランティア等）を行う者と連携・協力して、地域福祉の推進に努める主体として位置付けている。こうした地域福祉推進のための方策としての市町村地域福祉計画の策定について、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」を記載する上位計画として位置づけるとともに、市町村による努力義務としている。

イ 令和2年の改正（令和3年4月1日施行）では、地域福祉を推進するにあたり、地域住民等が特に留意すべき点に第4条第1項の規定が新設された。

ウ また、第6条第2項では、地方公共団体の責務が定められているが、この責務には、国および地方公共団体が実施主体となって、包括的な支援体制の整備を進めるという観点とともに、その体制整備の際には、福祉の領域に留まらず地域の幅の広い関係者との連携を十分意識することが重要とされている。

エ さらに第106条の3第1項で市町村の責務を具体化し、これらによって、地域福祉を推進する上での公的責任を明確にし、地域の力と公的な支援体制があいまって、地域生活課題を解決していくための体制整備を行っていく旨を規定している。

○社会福祉法より抜粋 ※令和2年改正後の条文（令和3年4月1日施行）

（目的）

第1条 この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって社会福祉の増進に資することを目的とする。

（地域福祉の推進）

第4条 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

2 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

3 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

(福祉サービスの提供体制の確保等に関する国及び地方公共団体の責務)

第6条 (略)

- 2 国及び地方公共団体は、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備その他地域福祉の推進のために必要な各般の措置を講ずるよう努めるとともに、当該措置の推進に当たっては、保健医療、労働、教育、住まい及び地域再生に関する施策その他の関連施策との連携に配慮するよう努めなければならない。

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
 - 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 - 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
 - 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項
- 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

(2) 見直しの目的

ア 平成12年の社会福祉法改正を受け、本市では、秋田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会における作業を中心に、平成16年3月に秋田市地域福祉計画を策定し、5年毎に見直しを行っている。現行の第4次計画は令和5年度までの5年計画であることから、令和6年度以降の地域福祉の推進についての新たな計画が必要である。

なお、現行計画では、社会福祉審議会地域福祉専門分科会において、市民意識調査の結果などを基に計画の進捗状況の評価し、計画内容の見直しを行うこととしている。

- 第1次計画：平成16年度～20年度
- 第2次計画：平成21年度～25年度
- 第3次計画：平成26年度～30年度
- 第4次計画：令和元年度～5年度

イ 厚生労働省は、令和2年6月12日付け通知において、地域福祉計画の見直しに関する事項として、市町村地域福祉計画に、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項を定めるよう求めている。

2 計画の骨子

(1) 位置づけ

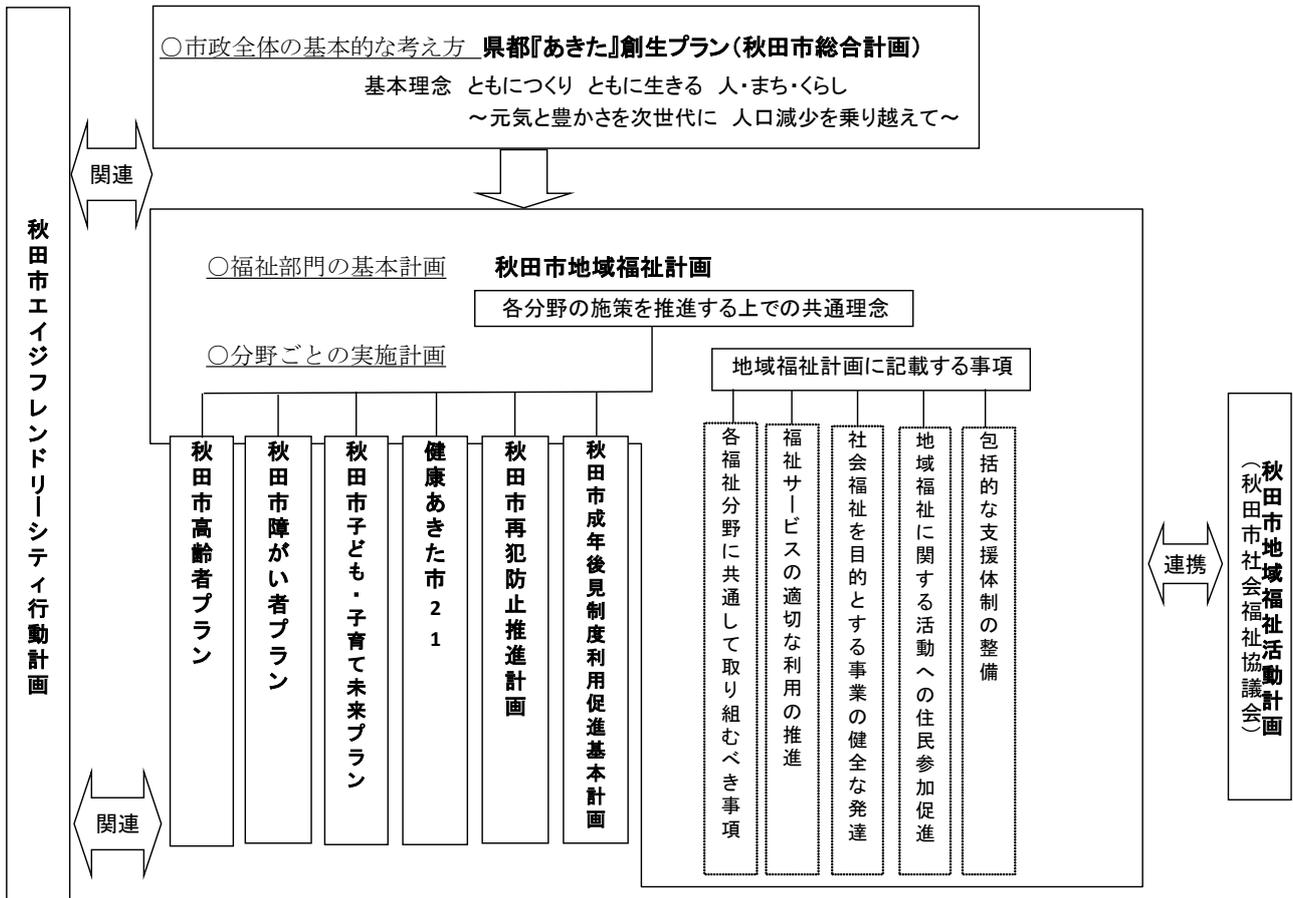
ア 令和3年度を初年度とする県都『あきた』創生プラン(第14次秋田市総合計画)に基づいて、基本理念である「ともにづくり ともに生きる 人・まち・くらし」～元気と豊かさを次世代に人口減少を乗り越えて～を推進するための、福祉保健部門の基本計画となる。

イ 社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画となる。法に規定されるとおり、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」を記載する上位計画として位置づけられ、以下の各個別計画の施策を推進する上での共通理念を示すものとなる。

- 秋田市高齢者プラン（老人福祉法に基づく「老人福祉計画」、介護保険法に基づく「介護保険事業計画」）
- 秋田市障がい者プラン（障害者基本法に基づく「障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」）
- 秋田市子ども・子育て未来プラン（子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」）
- 健康あきた市21（健康増進法に基づく「健康増進計画」）
- 秋田市再犯防止推進計画（再犯防止推進法に基づく「推進計画」）
- 秋田市成年後見制度利用促進基本計画（成年後見制度利用促進法に基づく「利用促進計画」）

ウ それぞれの分野固有の施策、達成目標などについては、各個別計画において位置づけ、推進するものである。

地域福祉計画の位置づけのイメージ



(2) 計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とする。

(3) 計画の構成

計画の基本的な構成案は下表のとおりとする。

第1章	策定の趣旨	計画の趣旨、位置づけ、計画期間、策定方法などを設定
第2章	現状と課題	地域福祉を取り巻く現状を分析しつつ、課題を抽出し集約
第3章	基本的な考え方	現状と課題を踏まえ基本理念等を設定し、施策を体系化
第4章	施策体系(取組)	施策体系に基づき、各施策とその主な取組を設定
第5章	重点事業	課題解決への先導的取組として重点事業を設定
第6章	再犯防止推進	再犯防止推進計画の次期計画を包含
第7章	成年後見制度利用促進	後見制度利用促進基本計画の次期計画を包含
第8章	推進体制	計画の進行管理や評価、見直しを行う方法などを明示

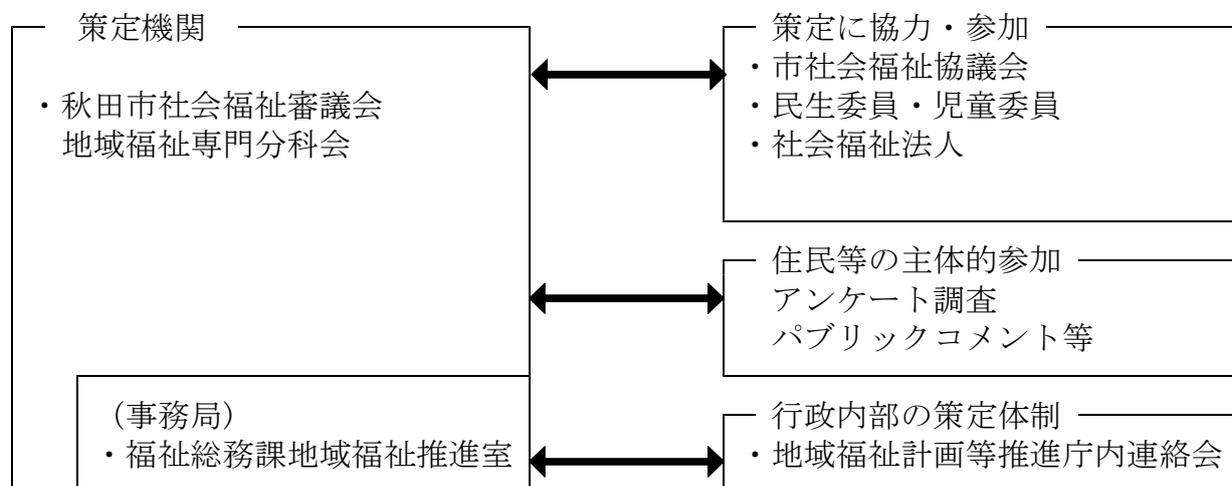
(4) 策定体制

ア 秋田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を策定機関とする。

イ 地域福祉を推進する主体の一つとして、市社会福祉協議会、民生委員・児童委員、社会福祉法人などの協力・参加を求める。

ウ 住民等の意見を反映させるため、アンケート調査、パブリックコメント(意見公募)など、適切な方法を組み合わせ、住民等の参画を確保する。

エ 福祉・保健・医療および生活関連分野が連携する総合的視野が必要であることから、行政内部には、福祉・保健分野を中心に庁内の連携が可能な策定体制(地域福祉計画推進庁内連絡会)を構築する。



(5) 推進体制

- ア 計画の進行管理と評価については、計画の策定・実施との継続性を確保するため、秋田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会が行うものとする。
- イ 計画の進行管理を含む評価体制を確保するとともに、計画策定時点から評価の方法をあらかじめ明らかにするものとする。

3 地域福祉を取り巻く現状と課題

人口等の統計データから、人口減少と少子高齢化という本市の現状が読み取れる。

また、福祉関係の各計画では、地域の様々な主体が連携し高齢者の在宅生活の包括的な支援体制を目指す地域包括ケアシステムの構築や高齢者・障がい者等の社会参加、子どもを生み育てやすい環境づくり、地域社会の課題を解決していく担い手・人材の不足など、「地域」に関わる事柄を課題と捉えて基本目標等を設定している。

これらの福祉関係の各計画に共通する事項について、地域福祉計画に記載することとなる。

(1) 統計データ

- ア 総人口および年齢3区分（年少人口・生産年齢人口・老年人口）の推移
- イ 年齢3区分別人口の割合の推移
- ウ 合計特殊出生率および未婚率の推移
- エ 一般世帯数・高齢者がいる一般世帯数等の推移

(2) 福祉サービスの利用者数等の推移

- ア 高齢者数等の推移
- イ 障がい者数の推移
- ウ 児童数および児童の居場所の推移
- エ 生活保護受給者の推移

(3) 地域福祉市民意識調査

ア 第4次計画の評価指標や、前回調査時との経年変化等を把握し、第5次計画のための資料とするため、18歳以上の市民から無作為抽出した2千人を対象として、郵送による無記名アンケート方式により令和4年12月から5年1月まで実施。回答数は806人、回収率は40.3%であった。

イ 地域福祉の趣旨についての質問の回答は、「地域福祉の趣旨に沿った取組に関わっている」5.1%、「地域福祉の趣旨は理解できるが、行動には至っていない」46.5%、「地域福祉の趣旨は理解できるが、賛同できない」1.7%、「地域福祉の趣旨は理解できない」1.4%、「よくわからない」42.1%であった。

(4) 他の福祉関係計画

- ア 第10次秋田市高齢者プラン（計画期間：令和3年度から5年度まで）
- イ 第5次秋田市障がい者プラン（計画期間：平成30年度から令和5年度まで）

- ウ 第3次秋田市子ども・子育て未来プラン（計画期間：令和2年度から6年度まで）
- エ 第2次健康あきた市21（計画期間：平成25年度から令和5年度まで）
- オ 秋田市再犯防止推進計画（計画期間：令和3年度から5年度まで）
- カ 秋田市成年後見制度利用促進基本計画（計画期間：令和4年度から5年度まで）
- キ 第3次エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）行動計画
（計画期間：令和4年度から9年度まで）
- ク 秋田市地域福祉アクションプラン2019（計画期間：令和元年度から5年度まで）

4 計画に盛り込む内容

(1) 基本的な考え方

現状と課題を踏まえて、次の事項を土台に基本理念および基本目標を設定する。

ア 目指す社会像の継承

「ともにづくり ともに生きる 人・まち・くらし～元気と豊かさを次世代に 人口減少を乗り越えて～」に向けて「地域のしあわせをみんなで築く」を継承すること。

イ エイジフレンドリーシティの考え方の反映

高齢化をマイナスに捉えるのではなく、誰もが充実してその人らしく生きることが出来る社会づくりを目指す「第3次秋田市エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）行動計画」を反映すること。

ウ 「公・共・私」の役割分担と絆づくり

「公（公助）・共（共助）・私（自助）」の役割分担による支え合い、助け合い、「家族・地域の絆づくり」の考え方をさらに進めていくこと。

(2) 施策体系(取組)

ア 第4次計画では、4つの基本目標の下に7施策を設定した施策体系としており、第5次計画では、1(1)地域福祉計画の背景、(2)見直しの目的で述べた社会福祉法の改正や厚生労働省の通知内容など、現状と課題を踏まえて、今後、取り組んでいくべきことを基本目標として整理し、計画に盛り込む関連施策を体系的に検証し見直すこととする。

イ 第4次計画では、計画の進行管理をしやすくし、達成状況を市民に明確に示すために、可能な限り具体的で計画の達成度の判断が容易に行えるように目標が設定されている。第5次計画においても、同様な視点から目標設定を検討する。

(3) 重点事業

ア 第3次計画で重点事業とした事業を検証した上で、継続と伸展を目指すもの、重点事業として設定しなくても推進が図れるものなど、見直しや整理を行い2つの重点事業を設定し、公・共・私の取組を推進してきた。

イ 第4次計画における重点事業として、重点事業1「孤立化を防ぐ支え合いの地域づ

くり」、重点事業2「災害に備えた支え合いの地域づくり」を進めているが、取組を進めていく段階で法の改正があり、新たな取り組みが求められていることから、それらを踏まえ見直しや整理を行うこととする。

5 策定手順

(1) 策定手順

秋田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会（策定機関）を次のとおり開催し、策定作業を進めるものとする。

令和5年度		
5月	全体会（第1回）	第5次計画策定について諮問
6月	地域福祉専門分科会（第1回）	策定作業の実施計画を審議
8月	地域福祉専門分科会（第2回）	課題の抽出、計画（素案）の審議
	地域福祉専門分科会 （1～2回開催予定）	計画（案）の検討
2月	地域福祉専門分科会（第n回）	計画（成案）の承認
	全体会（第2回）	第5次計画策定について答申